

裁判所書記官 ～裁判を支える法律専門職として～

「裁判所書記官」という職業を聞いたことがありますか？

裁判所書記官は、民事や刑事、家事、少年のすべての事件で、裁判を始め、審判や調停、破産、競売、強制執行など、あらゆる場面で活躍し、法律に関する専門知識と固有の権限を持つ専門職です。



secretary bird
(書記官鳥)

法廷の裁判所書記官 ～適正な裁判を支えるために～



裁判所書記官は、裁判の期日においてどのような手続が行われたのかを明らかにするための文書である「調書」を作成します。

調書は、裁判の場で行われたやり取りをただ記録するものではありません。

裁判所書記官は、法廷などで行われたやり取りを、法律で求められている手続や争いとなっている点がどこかを考えながら、高度な法的知識を使って整理して、調書を作成します。

法廷の外の裁判所書記官 ～迅速な裁判の実現を目指して～

裁判所書記官は、裁判を迅速に進めるために、裁判手続の進め方について、裁判官と協議をし、弁護士や検察官に必要な準備を促したり、裁判手続に関する問合せに回答したりと、裁判所と裁判の関係者をつなぐ役割を担っています。



裁判所書記官に興味のある方は、裁判所ウェブサイトの裁判所職員の採用試験に関する案内をご覧ください。

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

※ 検索サイトからは「裁判所 採用」で検索